

令和7年12月1日

令和7年松本市議会
12月定例會議案説明書

(1)

松本市長　臥雲義尚

令和7年松本市議会12月定例会
提出議案総括表

1 議案

区分	件 数	内 容
条例	14件	○制定 ・松本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 ○改正 13件
予 算	9件	○7年度補正予算 ・一般会計 2件 ・特別会計 4件 ・公営企業会計 3件
契 約	3件	○締結 ・松本市四賀有機センター解体工事の請負 ・令和7年度松本市浅間温泉庭球公園改修工事の請負 ・令和7年度村井駅東口交通広場整備等工事の請負
財 産	5件	○取得 ・野麦峠スキー場降雪機 ・波田中央運動広場移設整備事業用地 ・浅間温泉庭球公園駐車場拡張整備事業用地 ○譲渡 ・第19分団ポンプ置場倉庫（北小松） ・番所屋内多目的広場
道 路	2件	○市道認定 ○市道廃止
その他	15件	○安曇野市・松本市山林組合の解散等に関する協議 ○公の施設の指定管理者の指定 14件
計	48件	—————

2 報 告

- (1) 市長の専決処分事項の指定にかかる報告 4件

目 次

議案番号	件 名
第 1 号	松本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
第 2 号	松本市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例
第 3 号	松本市市税条例の一部を改正する条例
第 4 号	松本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 5 号	松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 6 号	松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 7 号	松本市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 8 号	松本市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 9 号	松本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例
第 10 号	松本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第 11 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例
第 12 号	松本市自転車駐車場条例の一部を改正する条例
第 13 号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
第 14 号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第 15 号	令和 7 年度松本市一般会計補正予算（第 5 号）
第 16 号	令和 7 年度松本市一般会計補正予算（第 6 号）
第 17 号	令和 7 年度松本市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 18 号	令和 7 年度松本市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 19 号	令和 7 年度松本市奈川観光施設事業特別会計補正予算（第 2 号）
第 20 号	令和 7 年度松本市松本城特別会計補正予算（第 2 号）
第 21 号	令和 7 年度松本市水道事業会計補正予算（第 3 号）
第 22 号	令和 7 年度松本市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
第 23 号	令和 7 年度松本市病院事業会計補正予算（第 1 号）
第 24 号	工事請負契約の締結について（松本市四賀有機センター解体工事）
第 25 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度松本市浅間温泉庭球公園改修工事）
第 26 号	工事請負契約の締結について（令和 7 年度村井駅東口交通広場整備等工事）
第 27 号	市有財産の取得について（野麦峠スキー場降雪機）
第 28 号	市有財産の取得について（波田中央運動広場移設整備事業用地）

第29号	市有財産の取得について（浅間温泉庭球公園駐車場拡張整備事業用地）
第30号	市有財産の譲渡について（第19分団ポンプ置場倉庫（北小松））
第31号	市有財産の譲渡について（番所屋内多目的広場）
第32号	市道の認定について
第33号	市道の廃止について
第34号	安曇野市・松本市山林組合の解散等に関する協議について
第35号	公の施設の指定管理者の指定について（いがやレクリエーションランド）
第36号	公の施設の指定管理者の指定について（乗鞍観光センター）
第37号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）
第38号	公の施設の指定管理者の指定について（総合社会福祉センター）
第39号	公の施設の指定管理者の指定について（南部老人福祉センター）
第40号	公の施設の指定管理者の指定について（心身障害児通園施設「しいのみ学園」）
第41号	公の施設の指定管理者の指定について（美鈴湖もりの国）
第42号	公の施設の指定管理者の指定について（四賀環境学習の森）
第43号	公の施設の指定管理者の指定について（坊主山クラインガルテン 外1施設）
第44号	公の施設の指定管理者の指定について（大原クラインガルテン 外2施設）
第45号	公の施設の指定管理者の指定について（波田農産物加工販売施設）
第46号	公の施設の指定管理者の指定について（波田特産品直売所）
第47号	公の施設の指定管理者の指定について（市立博物館）
第48号	公の施設の指定管理者の指定について（市民プール 外2施設）

令和7年松本市議会12月定例会
議案説明

1 議案

議案番号	件 名	概 要
第 1 号	松本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	<p>1 子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 利用定員の基準に関する規定</p> <p>(2) 運営の基準に関する規定</p> <p>3 施 行 8. 4. 1</p>
第 2 号	松本市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例	<p>1 印鑑登録に係る事務等の見直しに伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 個人番号カードによる印鑑登録証明書の交付に係る規定の整備</p> <p>(2) 個人番号カードによる印鑑登録証に係る経過措置の見直し</p> <p>3 施 行 8. 1. 1等</p>
第 3 号	松本市市税条例の一部を改正する条例	<p>1 地方税法等の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容</p> <p>(1) 特定親族特別控除に係る規定の整備</p> <p>(2) 加熱式たばこの課税方式の見直し</p> <p>(3) 公示送達に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 8. 1. 1等</p>
第 4 号	松本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容</p> <p>引用条項の整理</p> <p>3 施 行 公布の日</p>

第 5 号	松本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 利用乳幼児の健康診断に係る規定の整備 (2) 引用条項の整理 3 施 行 公布の日</p>
第 6 号	松本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用法令の整理 3 施 行 公布の日</p>
第 7 号	松本市特定児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 (1) 入所者の健康診断に係る規定の整備 (2) 引用条項の整理 3 施 行 公布の日</p>
第 8 号	松本市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用法令の整理 3 施 行 公布の日</p>
第 9 号	松本市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第二項及び第四項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 引用法令の整理 3 施 行 公布の日</p>

第10号	松本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>1 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 一般型乳児等通園支援事業の設備等に係る特例に関する規定の追加 (2) 引用条項の整理 3 施行 8. 4. 1等</p>																						
第11号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 体育施設の廃止等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 波田中沢マレットゴルフ場の廃止 (2) 弓道場の使用料</p> <table border="1" data-bbox="720 743 1473 1080"> <thead> <tr> <th colspan="3">改正前</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">弓道場</td> <td rowspan="4">1時間当たり</td> <td rowspan="4">円 3,140</td> <td>近的前射場</td> <td rowspan="4">1時間当たり</td> <td rowspan="4">円 960</td> </tr> <tr> <td>近的後射場</td></tr> <tr> <td>遠的射場</td></tr> <tr> <td>会議室</td></tr> <tr> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 8. 4. 1</p>	改正前			改正後			区分	単位	金額	区分	単位	金額	弓道場	1時間当たり	円 3,140	近的前射場	1時間当たり	円 960	近的後射場	遠的射場	会議室	260
改正前			改正後																					
区分	単位	金額	区分	単位	金額																			
弓道場	1時間当たり	円 3,140	近的前射場	1時間当たり	円 960																			
			近的後射場																					
			遠的射場																					
			会議室																					
260																								
第12号	松本市自転車駐車場条例の一部を改正する条例	<p>1 自転車駐車場の利便性向上等を図るため、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 駐車対象車の追加 (2) 村井駅自転車駐車場の位置 松本市村井町南1丁目36番4号 → 松本市村井町南1丁目222番2 3 施行 8. 1. 1</p>																						
第13号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁償に関する条例及び松本市議會議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの 2 改正内容</p> <p style="text-align: right;">期末手当の支給率の改定 (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="736 1731 1426 2023"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改 定 後</th> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.725</td> <td>1.725</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.725</td> <td>1.775</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.45</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行 公布の日等</p>	区分	改定前	改 定 後		令和7年度	令和8年度以降	6月	1.725	1.725	1.75	12月	1.725	1.775	1.75	計	3.45	3.5	3.5				
区分	改定前	改 定 後																						
		令和7年度	令和8年度以降																					
6月	1.725	1.725	1.75																					
12月	1.725	1.775	1.75																					
計	3.45	3.5	3.5																					

第14号	松本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	<p>1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 納入表の改定 平均引上率 3.3% (2) 期末・勤勉手当の支給率の改定 (一般職) (単位 月)</p> <table border="1" data-bbox="790 473 1446 900"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="790 473 933 608">区分</th><th data-bbox="933 473 1108 608">改定前</th><th colspan="2" data-bbox="1108 473 1251 608">改定後</th></tr> <tr> <th colspan="2" data-bbox="798 608 870 698"></th><th data-bbox="933 608 1108 698"></th><th data-bbox="1108 608 1251 698">令和7年度</th><th data-bbox="1251 608 1446 698">令和8年度以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="798 698 870 788" rowspan="2">6月</td><td data-bbox="870 698 933 788">期末</td><td data-bbox="933 698 1108 788">1.25</td><td data-bbox="1108 698 1251 788">1.25</td><td data-bbox="1251 698 1446 788">1.2625</td></tr> <tr> <td data-bbox="870 788 933 878">勤勉</td><td data-bbox="933 788 1108 878">1.05</td><td data-bbox="1108 788 1251 878">1.05</td><td data-bbox="1251 788 1446 878">1.0625</td></tr> <tr> <td data-bbox="798 878 870 968" rowspan="2">12月</td><td data-bbox="870 878 933 968">期末</td><td data-bbox="933 878 1108 968">1.25</td><td data-bbox="1108 878 1251 968">1.275</td><td data-bbox="1251 878 1446 968">1.2625</td></tr> <tr> <td data-bbox="870 968 933 1035">勤勉</td><td data-bbox="933 968 1108 1035">1.05</td><td data-bbox="1108 968 1251 1035">1.075</td><td data-bbox="1251 968 1446 1035">1.0625</td></tr> <tr> <td data-bbox="798 1035 870 1035" rowspan="2">計</td><td data-bbox="870 1035 933 1035">期末</td><td data-bbox="933 1035 1108 1035">2.5</td><td data-bbox="1108 1035 1251 1035">2.525</td><td data-bbox="1251 1035 1446 1035">2.525</td></tr> <tr> <td data-bbox="870 1035 933 1035">勤勉</td><td data-bbox="933 1035 1108 1035">2.1</td><td data-bbox="1108 1035 1251 1035">2.125</td><td data-bbox="1251 1035 1446 1035">2.125</td></tr> </tbody> </table> <p>3 施行 公布の日等</p>	区分		改定前	改定後					令和7年度	令和8年度以降	6月	期末	1.25	1.25	1.2625	勤勉	1.05	1.05	1.0625	12月	期末	1.25	1.275	1.2625	勤勉	1.05	1.075	1.0625	計	期末	2.5	2.525	2.525	勤勉	2.1	2.125	2.125
区分		改定前	改定後																																				
			令和7年度	令和8年度以降																																			
6月	期末	1.25	1.25	1.2625																																			
	勤勉	1.05	1.05	1.0625																																			
12月	期末	1.25	1.275	1.2625																																			
	勤勉	1.05	1.075	1.0625																																			
計	期末	2.5	2.525	2.525																																			
	勤勉	2.1	2.125	2.125																																			
第15号 { 第23号	令和7年度補正予算	<p>令和7年度一般会計補正予算（第5号）、（第6号） 令和7年度特別会計補正予算（4会計） 令和7年度公営企業会計補正予算（3会計）</p>																																					
第24号	工事請負契約の締結について（松本市四賀有機センター解体工事）	<p>1 松本市四賀有機センターを解体するもの 2 解体する施設 鉄筋コンクリート造2階建 延 5,420.46 m² 3 請負金額 2億9,700万円 4 請負人 株式会社月組 5 竣工期限 9.2.28</p>																																					
第25号	工事請負契約の締結について（令和7年度松本市浅間温泉庭球公園改修工事）	<p>1 松本市浅間温泉庭球公園の改修工事を行うもの 2 工事概要 (1) 人工芝張替工事 A=12,930 m² (2) 衝撃緩衝材設置工 3 請負金額 2億939万6,000円 4 請負人 松本土建株 5 竣工期限 8.3.31</p>																																					

第26号	工事請負契約の締結について（令和7年度村井駅東口交通広場整備等工事）	1 村井駅東口の交通広場整備等工事を行うもの 2 工事概要 (1) 広場整備及び付帯工事 (2) 道路改良工事 L=67.0m W=9.5m 3 請負金額 1億6,060万円 4 請負人 (株)藤澤組 5 竣工期限 9. 3. 12
第27号	市有財産の取得について (野麦峠スキー場降雪機)	1 野麦峠スキー場降雪機を取得するもの 2 取得財産 降雪機 2台 3 取得金額 2,904万円 4 相手方 横山スノーテック(株)
第28号	市有財産の取得について (波田中央運動広場移設整備事業用地)	1 波田中央運動広場移設整備事業用地として波田地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 14,477.38 m ² 3 取得金額 1億4,332万6,062円 4 相手方 [REDACTED]
第29号	市有財産の取得について (浅間温泉庭球公園駐車場拡張整備事業用地)	1 浅間温泉庭球公園駐車場拡張整備事業用地として大村地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 7,626.88 m ² 3 取得金額 1億4,567万3,408円 4 相手方 [REDACTED] 外6人
第30号	市有財産の譲渡について (第19分団ポンプ置場倉庫(北小松))	1 第19分団ポンプ置場倉庫(北小松)を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 鉄骨造平家建 延 14.58 m ² 3 相手方 里山辺北小松町会
第31号	市有財産の譲渡について (番所屋内多目的広場)	1 番所屋内多目的広場を無償譲渡するもの 2 譲渡する財産 木造平家建 延 989.61 m ² 3 相手方 大野川区

第32号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当たるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 5路線 3 認定延長 397.66m
第33号	市道の廃止について	1 路線の再編成に伴い、市道を廃止するもの 2 廃止路線数 2路線 3 廃止延長 561.98m
第34号	安曇野市・松本市山林組合の解散等に関する協議について	1 地方自治法第288条、第286条第1項及び第289条の規定により、安曇野市・松本市山林組合が解散等をすることに関する協議をするもの 2 協議内容 (1) 安曇野市・松本市山林組合の解散 (2) 安曇野市・松本市山林組合規約の変更 (3) 安曇野市・松本市山林組合の解散に伴う財産処分
第35号	公の施設の指定管理者の指定について（いがやレクリエーションランド）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 いがやレクリエーションランド 3 指定管理者に指定するもの (一社)信州・乗鞍グリーンツーリズム 4 指定期間 8.4.1～13.3.31
第36号	公の施設の指定管理者の指定について（乗鞍観光センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 乗鞍観光センター 3 指定管理者に指定するもの (一社)信州・乗鞍グリーンツーリズム 4 指定期間 8.4.1～10.3.31
第37号	公の施設の指定管理者の指定について（野麦峠スキー場）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 野麦峠スキー場 3 指定管理者に指定するもの (株)岳都リゾート開発 4 指定期間 8.9.1～9.8.31

第38号	公の施設の指定管理者の指定について（総合社会福祉センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 総合社会福祉センター 3 指定管理者に指定するもの (福)松本市社会福祉協議会 4 指定期間　　8. 4. 1～13. 3. 31
第39号	公の施設の指定管理者の指定について（南部老人福祉センター）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 南部老人福祉センター 3 指定管理者に指定するもの (福)松本市社会福祉協議会 4 指定期間　　8. 4. 1～13. 3. 31
第40号	公の施設の指定管理者の指定について（心身障害児通園施設「しいのみ学園」）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 心身障害児通園施設「しいのみ学園」 3 指定管理者に指定するもの (福)松本市社会福祉協議会 4 指定期間　　8. 4. 1～11. 3. 31
第41号	公の施設の指定管理者の指定について（美鈴湖もりの国）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 美鈴湖もりの国 3 指定管理者に指定するもの 株柳沢林業 4 指定期間　　8. 4. 1～13. 3. 31
第42号	公の施設の指定管理者の指定について（四賀環境学習の森）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 四賀環境学習の森 3 指定管理者に指定するもの 四賀むらづくり(株) 4 指定期間　　8. 4. 1～10. 3. 31

第43号	公の施設の指定管理者の指定について（坊主山クラインガルテン 外1施設）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 坊主山クラインガルテン (2) 緑ヶ丘クラインガルテン 3 指定管理者に指定するもの 四賀むらづくり(株) 4 指定期間 8. 4. 1～13. 3. 31</p>
第44号	公の施設の指定管理者の指定について（大原クラインガルテン 外2施設）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 大原クラインガルテン (2) 神谷クラインガルテン (3) 入山クラインガルテン 3 指定管理者に指定するもの (株)ふるさと奈川 4 指定期間 8. 4. 1～13. 3. 31</p>
第45号	公の施設の指定管理者の指定について（波田農産物加工販売施設）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 波田農産物加工販売施設 3 指定管理者に指定するもの 波田みはらし味の会 4 指定期間 8. 4. 1～11. 3. 31</p>
第46号	公の施設の指定管理者の指定について（波田特產品直売所）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 波田特產品直売所 3 指定管理者に指定するもの 松本市波田商工会 4 指定期間 8. 4. 1～13. 3. 31</p>
第47号	公の施設の指定管理者の指定について（市立博物館）	<p>1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 市立博物館 3 指定管理者に指定するもの (株)フクシ・エンタープライズ 4 指定期間 8. 4. 1～13. 3. 31</p>

第48号	公の施設の指定管理者の指定について（市民プール外2施設）	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 (1) 市民プール (2) 市民変形プール (3) 沢村市民プール 3 指定管理者に指定するもの (株)スポーツプラザ報徳 4 指定期間 8. 4. 1 ~ 13. 3. 31
------	------------------------------	--

2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかる報告 4件

- ア 自動車事故にかかるもの 1件
- イ 道路事故にかかるもの 1件
- ウ その他事故にかかるもの 2件